

四半期報告書

(第92期第2四半期)

自 平成25年7月1日

至 平成25年9月30日

アズビル株式会社

東京都千代田区丸の内二丁目7番3号

表 紙

第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	
1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
第3 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	8
(4) ライツプランの内容	8
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	8
(6) 大株主の状況	9
(7) 議決権の状況	10
2 役員の状況	10
第4 経理の状況	11
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	12
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	14
四半期連結損益計算書	14
四半期連結包括利益計算書	15
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	16
2 その他	22
第二部 提出会社の保証会社等の情報	23

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月12日
【四半期会計期間】	第92期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）
【会社名】	アズビル株式会社
【英訳名】	Azbil Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 曾禰 寛純
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号
【電話番号】	(03) 6810-1000
【事務連絡者氏名】	総務部長 宮崎 英樹
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号
【電話番号】	(03) 6810-1000
【事務連絡者氏名】	総務部長 宮崎 英樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第91期 第2四半期連結 累計期間	第92期 第2四半期連結 累計期間	第91期
会計期間	自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日	自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日
売上高（百万円）	104,761	111,286	227,584
経常利益（百万円）	3,307	2,761	14,569
四半期（当期）純利益（百万円）	1,491	1,020	8,308
四半期包括利益又は包括利益 （百万円）	746	3,422	10,540
純資産額（百万円）	133,430	141,680	141,197
総資産額（百万円）	208,996	230,055	243,418
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	20.19	13.82	112.50
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	63.1	60.9	57.1
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	7,371	5,805	15,010
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△1,999	△1,300	△12,716
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△3,457	△3,157	△2,486
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	57,340	58,362	56,050

回次	第91期 第2四半期連結 会計期間	第92期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成24年 7月1日 至平成24年 9月30日	自平成25年 7月1日 至平成25年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 （円）	33.41	26.59

（注）1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在するものの、希薄化効果を有しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間におけるazbilグループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、平成25年4月1日付で、アドバンスオートメーション事業において、azbilグループの販売を担当していた当社の完全子会社であるアズビル ロイヤルコントロールズ株式会社を存続会社、アズビル商事株式会社を消滅会社とする吸収合併を行い、アズビルトレーディング株式会社に商号変更いたしました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たなリスクの発生など想定外の事象は発生しておりません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和策を背景に、輸出企業を中心に業績の改善が見られる等、緩やかに回復してまいりました。海外経済におきましては、米国経済は回復傾向にあるものの、中国など新興国の経済成長の鈍化や欧州経済の停滞などもあり、今後の情勢については不透明な状況にあります。

azbilグループを取巻く事業環境においても、回復基調にある市場も見られるようにはなっておりますが、国内製造業の設備投資は全般として低迷したため、当第2四半期連結累計期間においては厳しい状況が継続いたしました。

このような中、azbilグループは、中期経営計画の目標達成に向けて、3つの基本方針、「技術・製品を基盤にソリューション展開で『顧客・社会の長期パートナー』へ」、「地域の拡大と質的な転換による『グローバル展開』」、「体質強化を継続的に実施できる『学習する企業体』を目指す」を掲げ、3つの成長事業領域（次世代ソリューション、エネルギーマネジメント、安心・安全）に向けて、製品・技術・サービスを活用したazbilグループならではのソリューション展開を国内外で進めております。

当第2四半期連結累計期間における受注高は、新たなソリューション展開として第1四半期連結会計期間に「ライフサイエンスエンジニアリング（LSE）事業※」を立ち上げ、アズビルテルスター有限会社及びその子会社を新規連結したライフオートメーション（LA）事業を中心に全体として伸長し、前年同期比8.6%増加の1,376億8千万円となりました。売上高につきましても、同様にLA事業が伸長し、ビルディングオートメーション（BA）事業及びアドバンスオートメーション（AA）事業はほぼ前年同期並みとなりましたが、合計では前年同期比6.2%増加の1,112億8千6百万円となりました。

なお、海外売上高につきましては、地域の拡大と質的なグローバル化の展開を進めた結果、為替による影響も含めて、従来地域・市場において大きな増加が見られた他、LA事業に欧州、中南米、アジア地域に展開するLSE事業が加わったことにより倍増いたしました。

損益面につきましては、採算性重視の取組みを含めて体質強化に注力し、経費の効率的な使用に努め、原価率の改善が進みました。しかしながら、複数企業を新規連結したことによるのれん償却費用の増加等の影響及び退職給付費用の一時的な増加といった要因により、営業利益は24億5千7百万円（前年同期比30.7%減）となりました。経常利益は、主に為替差益を要因として27億6千1百万円（前年同期比16.5%減）、四半期純利益は10億2千万円（前年同期比31.5%減）となりました。

azbilグループの売上は、第2四半期連結会計期間及び第4四半期連結会計期間に集中する傾向がある一方、固定費は恒常的に発生するため、例年、第1四半期連結会計期間及び第3四半期連結会計期間の利益は、他の四半期連結会計期間に比べ低くなる傾向があります。また、第2四半期連結会計期間よりも第4四半期連結会計期間に売上がより集中する傾向があることから、同様の理由により、上期（第1四半期連結会計期間と第2四半期連結会計期間の合計）の利益は、下期（第3四半期連結会計期間と第4四半期連結会計期間の合計）と比べて低くなる傾向があります。

※ 平成25年1月、製薬工場、研究所、病院向けの製造装置、環境装置等の開発・製造・販売を行っている Telstar, S.A.（現：アズビルテルスター有限会社）に資本参加し、子会社化いたしました。人の健康に貢献する市場に向け、「オートメーション技術に着想を得た、次世代の製造装置と環境システムの統合ソリューション」を提供する「LSE事業」を新たに立ち上げ、展開を開始いたしました。

各セグメント別の業績は、以下のとおりであります。

ビルディングオートメーション（BA）事業

主に大型再開発案件の切れ間にある新設建物分野での減少により国内売上が減少し、海外で増収となりましたが、BA事業全体としては微減となりました。

国内市場におきましては、納入実績の蓄積をもとにサービス事業が引続き着実に推移しましたが、前記のとおり新設建物の分野での売上が減少し、国内全体で減収となりました。なお、既設建物の分野におきましては、前年同期に大型案件が計上されていた影響等からほぼ前年同期並みとなりましたが、節電・省エネ、すなわちエネルギーマネジメントに対する需要が顕在化しており、長年におよぶ現場でのデータ蓄積と施工力を強みとする省エネ提案関連の売上は堅調に増加いたしました。

海外市場におきましては、ローカル建物の開拓に注力しており、この施策が奏功し、売上が伸長いたしました。施工・エンジニアリングに関わる会社を新規連結した影響により、中国で売上が大きく拡大した他、タイ、シンガポール、インドネシア等の地域におきましても売上が伸長いたしました。

この結果、BA事業の当第2四半期連結累計期間の売上高は、450億9千2百万円と前年同期に比べて0.5%の減少となりました。損益面につきましては、退職給付費用の一時的な増加があるものの、施工でのコスト改善やジョブ管理の強化により収益性は改善しております。しかしながら、のれん償却費用を含む新規連結の影響等から、セグメント利益は、15億3百万円と前年同期に比べて13.4%の減少となりました。

アドバンスオートメーション（AA）事業

国内製造業の設備投資低迷の影響を受け、国内売上が減少し、海外で増収となりましたが、AA事業全体としては微減となりました。

国内市場におきましては、半導体製造装置メーカー等の市場において需要が緩やかな回復傾向をみせておりますが、全体としては、引続き低調に推移いたしました。こうした状況に対して、新製品の投入やソリューションでの事業開拓等に取り組み、新規連結の影響もあって、装置メーカー向けの各種制御機器の売上は、増加いたしました。一方、エネルギーや安定操業に向けた投資、更新需要等は底堅いものの、これまで堅調であった高機能素材をはじめとした化学市場の新規設備投資の抑制等が影響し、各種プラント向けの現場型計器やコントロールバルブ、システム製品の売上が減少し、国内全体で減収となりました。

海外市場におきましては、欧米における装置メーカー向け制御機器の販売拡大に加えて、流量計の開発・販売会社の新規連結及び為替の影響もあり、各地域で売上が増加、海外全体として増収となりました。

この結果、AA事業の当第2四半期連結累計期間の売上高は、424億5千4百万円と前年同期に比べて0.4%の減少となりました。セグメント利益は、経費の効率的な使用、抑制に努めたものの、国内での減収及び退職給付費用の一時的な増加等もあり、12億4千9百万円と前年同期に比べて35.7%の減少となりました。

ライフオートメーション（L A）事業

ガス・水道メータの分野におきましては、エネルギー供給ラインでのソリューション展開等に取り組んでおりますが、需要サイクルの影響からガスメータの売上が減少いたしました。水道メータについては、採算性の改善及び市場深耕に向けた取組みにより、売上は若干の減少となりましたが、収益性は改善いたしました。

健康福祉・介護の分野におきましては、高齢化の進展に伴い市場は拡大しておりますが、地方自治体における福祉関連予算の削減等により、厳しい事業環境が続いております。これに対処するため、営業拠点の拡大、サービスメニューの拡充等の施策に取組み、売上は拡大いたしました。

住宅用全館空調システムの分野におきましては、引続き営業・開発体制の強化に取組み、住宅メーカーと個人施工双方に向けた積極的な営業施策を展開した結果、売上が伸びました。

第1四半期連結会計期間より新たに加わったライフサイエンスエンジニアリング（L S E）の分野におきましては、対象とする海外の製薬市場が好調に推移しており、こうした市場に向けて各種装置等を提供するアズビルテルスターの新規連結により売上は大きく増加いたしました。

この結果、L A事業の当第2四半期連結累計期間の売上高は242億4千7百万円と前年同期に比べて38.4%の増加となりました。損益面では、ガス・水道メータの分野で収益性が改善いたしました。L A事業全体では、事業拡大のための体制整備費用やのれん償却費用を含む新規連結による影響により、セグメント損失は3億6百万円（前年同期は1億4千4百万円のセグメント損失）となりました。

その他

その他の当第2四半期連結累計期間における売上高は4千万円（前年同期は4千6百万円）となり、セグメント利益は1千5百万円（前年同期は1千1百万円のセグメント利益）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における営業活動による現金及び現金同等物（以下「資金」という）の増加は58億5百万円となり、前年同期に比べて15億6千6百万円の減少となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益の減少に加え、法人税等の支払によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における投資活動に使用された資金（支出と収入の純額）は13億円となり、前年同期に比べ6億9千8百万円の減少となりました。これは主に、前年同期に子会社株式の取得による支出があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における財務活動に使用された資金（支出と収入の純額）は31億5千7百万円となり、前年同期に比べて3億円の減少となりました。これは主に、借入金が増加したことによるものであります。

この結果、資金の当第2四半期連結累計期間末残高は、前連結会計年度末より23億1千1百万円増加の583億6千2百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、azbilグループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。なお、当社は株式会社の支配に関する基本方針を以下のとおり定めております。

株式会社の支配に関する基本方針について

当社は、平成20年5月9日開催の取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「本基本方針」といいます。）並びに、本基本方針を実現するための取組みとして、中期経営計画の実行による企業価値向上のための取組みを進めるとともに、大量買付行為（下記②）（イ）において定義するものとし、以下同様とします。）がなされた場合において、当該大量買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益の維持・向上に資するか否かを株主の皆様にご判断いただくために必要かつ十分な時間及び情報を確保及び提供することを目的とする大量買付ルール（下記②）（ア）において定義するものとし、以下同様とします。）を制定いたしました。

その後、当社取締役会では、情勢変化、法令等の改正等を踏まえ、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させるための取組みとして、大量買付ルールについてさらなる検討を進めてまいりました。かかる検討の結果、平成23年5月10日開催の取締役会において、大量買付ルールの一部を変更した上で継続することを決定いたしました。

なお、大量買付ルールは、新株及び新株予約権の割当て等を用いた具体的な買収防衛策について定めたものではありませんが、当社取締役及び当社取締役会は大量買付行為がなされた場合には、善管注意義務を負う受託者として、株主の皆様を最大限尊重しつつ、当社の企業価値及び株主共同の利益の維持・向上に資するよう適切に対処していく所存です。

① 本基本方針の内容

当社は、「私たちは、『人を中心としたオートメーション』で、人々の『安心、快適、達成感』を実現するとともに、地球環境に貢献します。」というazbilグループ理念のもと、企業活動を健全に継続、成長させ、株主の皆様、お客様、従業員、地域社会の皆様等、全てのステークホルダーに対して、中長期的な視点に立ち、企業価値を常に向上させ、最大化することが使命であると考えております。

当社は、大きく変化する社会・企業環境にあつて、azbilグループ理念を踏まえ、永年培った計測と制御の中核とした技術とリソースを活かした安全・安心で高品質・高付加価値の製品・サービスを提供し、これまで以上にお客様の課題解決にあたるグループ一体経営を推進することが、企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資すると考えております。

すなわち、第一に、先進的な技術開発を進め、商品開発から生産、販売、施工、メンテナンスサービスにいたる一貫した事業体制のもと、現場から生まれるお客様のニーズに対応できる商品力を強化し、azbilグループならではのソリューションを提供すること、第二に、グループ横断的なチームワークを築き、生産、販売、サービス等において、社内の各事業部門間での協業による事業効率の最適化と事業範囲の拡大を図ること、第三に、海外展開を促進するために、プロダクト、ソリューション両事業において、国ごとの状況を踏まえたグローバルな生産、販売の基盤を強化することが必要不可欠であると考えております。

このため、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては、azbilグループ理念を尊重し、かつ、上記施策を進めることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し向上させる者が望ましいと考えており、最終的には当社の株主全体の意思に基づき決定されるべきものであると考えております。

当社は、東京証券取引所第一部上場企業として、当社株式の高度の流通性を確保することも、当社の重要な責務であると認識しており、当社の企業価値・株主共同の利益を害するものでない限り、大量買付行為を否定するものではありません。

しかし、大量買付行為を行った上で、不適切な手段により株価をつり上げて高値で株式を会社に引き取らせる行為や、いわゆる焦土化経営等、大量買付者（下記②2）（イ）において定義するものとし、以下同様とします。）以外の株主の株式の価値を不当に低下させ、大量買付者の利益のみを追求する行為が行われる可能性を否定することはできません。

当社は、企業価値の向上及び株主共同の利益に資するものであれば、取締役会の同意を得ない経営権獲得を否定するものではありませんが、プレミアムを十分に評価せずに、大量買付者とその他の株主の皆様との情報格差を利用して不当に安い価格で大量買付行為を行うことや、長期保有を望まれている株主の皆様に対して強圧的な手段を用いて株式の売却を迫る行為を容認することはできません。

② 本基本方針を実現するための当社の取組み

当社は、本基本方針の実現に資する特別な取組み（会社法施行規則第118条第3号ロ（1））として、当社の経営計画を実行していくことにより、経営資源を有効活用して企業価値の更なる向上を実現するとともに、大量買付行為が行われた際に、株主の皆様が当該大量買付行為に応じるか否かを適切にご判断いただくために必要かつ十分な時間及び情報を確保・提供することが重要であると考えております。

1) 中期経営計画の実行による企業価値向上のための取組み

当社は、「人を中心としたオートメーション」すなわち、人を中心に据え、人と技術が協創するオートメーション世界の実現に注力し、お客様の安全・安心や企業価値の向上、地球環境問題の改善等に貢献する世界トップクラスの企業集団になることを長期目標としております。そして、平成26年3月期を最終事業年度とする4ヵ年の中期経営計画の期間を「発展期」と位置付け、前中期経営計画の「基盤を確たるものにする期」に引き続き、ステークホルダーとの良好な関係のもと、グローバル社会で責任ある存在として、azbilグループならではの商品力並びに総合力をもって、企業価値の増大を図る取組みを進めております。

具体的には、「建物」のオートメーションを進めるビルディングオートメーション事業においては、独自の環境制御技術で、人々に快適で効率の良い執務・生産空間を創り出し、同時に環境負荷低減に貢献する事業と

して展開いたします。「工場やプラント」のオートメーションを進めるアドバンスオートメーション事業においては、生産に関わる人々との協働を通じ、先進的な計測制御技術を発展させ、お客様の新たな価値を創造する事業として展開いたします。「生活・生命」に関わる領域でオートメーション技術を活用するライフオートメーション事業においては、永年培った計測・制御・計量の技術と行き届いたサービスを、ガス・水道等のライフライン、介護・健康支援等に展開し、人々のいきいきとした暮らしに貢献する事業として展開いたします。そして、これら3つの事業を有機的に結びつけ、持続的な成長を可能にまいります。さらに、経営を取り巻く諸リスクへの備えを強化し、CSRを重視した経営を行うとともに、コーポレート・ガバナンスの強化を着実に進めております。

2) 大量買付行為において株主の皆様にご判断いただくために必要かつ十分な時間及び情報を確保・提供するための取組み

(ア) 基本的な考え方

当社は、本基本方針において記載した諸事情に鑑み、不適切な企業買収に対して相当な範囲で適切な対応策を講ずることが中長期的視点に立った企業価値向上に集中的に取り組む、一人一人の株主の皆様のご利益については株主共同の利益を保護するうえで必要不可欠であると判断し、そのための手続（以下「大量買付ルール」といいます。）を定めております。

(イ) 目的

大量買付ルールは、不適切な方法による大量買付行為によって株主の皆様の真意に反する株式の売却を迫る行為その他株主共同の利益を害する行為から株主の皆様を保護するため、(i)当社が発行者である株券等¹について、公開買付け²に係る株券等の大量買付者及び大量買付者の特別関係者³の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けを行おうとする場合又は(ii)当社が発行者である株券等⁴について、大量買付者及び大量買付者グループ⁵の株券等保有割合⁶が20%以上となる買付けその他の取得（市場取引、公開買付け等の具体的な買付け方法の如何は問わないものとします。）を行おうとする場合※において、大量買付者に対して当該大量買付行為についての情報提供を求めるとともに、株主の皆様が、当該大量買付行為が企業価値・株主共同の利益を害するものかどうかを判断する機会を保障することを目的としております。

※以下、(i)及び(ii)の行為のいずれについても、当社取締役会があらかじめ同意したものを除き、「大量買付行為」といい、大量買付行為を行おうとする者を「大量買付者」といいます。

(ウ) 大量買付ルールの詳細

大量買付ルールにおいては、大量買付行為が行われる場合に、株主の皆様にご判断いただくために必要かつ十分な情報及び時間を確保・提供するための手続を定めております。大量買付ルールの詳細につきましては、当社ホームページ（<http://www.azbil.com/jp/ir/kabu/index.html>）をご参照ください。

(エ) 大量買付ルールの有効期間、廃止及び変更

大量買付ルールは、平成23年7月1日から3年間を有効期間としております。また、有効期間内であっても、当社取締役会において、法令等の改正や判例の動向等を考慮して、大量買付ルールの見直し若しくは廃止が決議された場合には、大量買付ルールを随時、見直し又は廃止できることとしております。かかる場合、取締役会は、法令等及び金融商品取引所規則に従って、適時適切な開示を行います。

なお、法令等に改正があり、これらが施行された場合には、大量買付ルールにおいて引用する法令等は、改正後の法令等を実質的に継承する法令等に、それぞれ読み替えられるものとしております。

¹ 金融商品取引法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。

² 金融商品取引法第27条の2第6項に規定する公開買付けをいいます。

³ 金融商品取引法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。

⁴ 金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。

⁵ 金融商品取引法第27条の23第3項に基づき保有者に含まれる者をいいます。

⁶ 金融商品取引法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるazbilグループが支出した研究開発費の総額は40億4千4百万円でありま
す。

なお、当第2四半期連結累計期間において、azbilグループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営戦略の現状と今後の方針について

当第2四半期連結累計期間において、経営戦略の現状と今後の方針について、重要な変更はありません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① 資産の状況

当第2四半期連結会計期間末の資産の状況は、前連結会計年度末に比べ133億6千3百万円減少し、資産合計
で2,300億5千5百万円となりました。これは主に、株式相場の上昇により投資有価証券の時価が12億7千3百
万円増加したものの、売上債権が167億4千4百万円減少したことによるものであります。

② 負債の状況

当第2四半期連結会計期間末の負債の状況は、前連結会計年度末に比べて138億4千7百万円減少し、負債合
計で883億7千4百万円となりました。これは主に、仕入債務が72億5千3百万円減少したことに加え、法人税
等の支払により未払法人税等が49億2千9百万円減少したことによるものであります。

③ 純資産の状況

当第2四半期連結会計期間末の純資産の状況は、前連結会計年度末に比べて4億8千3百万円増加し、1,416
億8千万円となりました。これは主に、配当金の支払により利益剰余金が減少したものの、その他有価証券評価
差額金が増加したことに加え、為替換算調整勘定が増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の57.1%から60.9%となりました。

④ キャッシュ・フローの状況

(2) 「キャッシュ・フローの状況」に記載したとおりであります。

⑤ 資金調達の状況

当第2四半期連結累計期間において重要な資金調達はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	279,710,000
計	279,710,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	75,116,101	75,116,101	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	75,116,101	75,116,101	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日	—	75,116,101	—	10,522	—	17,197

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	5,800	7.72
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	5,214	6.94
ステート ストリート バンク ア ンド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支 店 カストディ業務部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASS ACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋3-11-1)	4,388	5.84
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	3,779	5.03
資産管理サービス信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ信託銀行口	東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイラン ドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	2,315	3.08
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命証 券管理部内	2,269	3.02
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町2-7-9 J A共済ビ ル	2,248	2.99
ノーザン トラスト カンパニー (エイブイエフシー) サブ アカウ ント アメリカン クライアント (常任代理人 香港上海銀行東京支 店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	2,196	2.92
azbilグループ社員持株会	東京都千代田区丸の内2-7-3 東京ビル	1,536	2.04
野村信託銀行株式会社 (投信口)	東京都千代田区大手町2-2-2	1,431	1.90
計	—	31,181	41.51

- (注) 1. 上記のほか、当社は自己株式を1,262,791株保有しております。
2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) の保有株式数のうち4,673千株、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) の保有株式数のうち2,233千株及び野村信託銀行株式会社 (投信口) の保有株式数の全ては信託業務に係る株式数であります。
3. 当社は、フィデリティ投信株式会社を含む2社の共同保有者より、下記のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、平成25年9月30日現在における保有株式数の確認ができませんので、上記大株主には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

提出日	報告義務 発生日	氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
平成25年 6月7日	平成25年 5月31日	フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目3番 1号 城山トラスタワー	4,614	6.14
		エフエムアール エルエル シー	米国 02210 マサチューセツ 州ボストン、サマー・スト リート245	1,239	1.65
		計		5,853	7.79

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等) (注) 1	普通株式 1,262,700	—	—
完全議決権株式 (その他) (注) 2	普通株式 73,702,300	737,023	—
単元未満株式 (注) 3	普通株式 151,101	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	75,116,101	—	—
総株主の議決権	—	737,023	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (自己株式等)」欄は、全て当社所有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式 (その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が3個含まれております。

3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式91株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
アズビル株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	1,262,700	—	1,262,700	1.68
計	—	1,262,700	—	1,262,700	1.68

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	48,411	52,687
受取手形及び売掛金	88,874	72,130
有価証券	13,251	11,123
商品及び製品	4,186	4,645
仕掛品	5,263	6,579
原材料	7,053	7,199
その他	15,036	13,524
貸倒引当金	△362	△444
流動資産合計	181,714	167,445
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	13,133	13,034
その他（純額）	11,543	11,370
有形固定資産合計	24,677	24,404
無形固定資産		
のれん	9,662	8,920
その他	2,963	3,909
無形固定資産合計	12,625	12,830
投資その他の資産		
投資有価証券	15,304	16,578
その他	9,535	9,061
貸倒引当金	△438	△263
投資その他の資産合計	24,401	25,375
固定資産合計	61,704	62,610
資産合計	243,418	230,055
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	40,548	33,295
短期借入金	13,308	14,689
未払法人税等	5,625	696
賞与引当金	7,838	6,006
役員賞与引当金	96	73
製品保証引当金	583	561
受注損失引当金	443	483
その他	14,384	13,453
流動負債合計	82,828	69,259

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
固定負債		
社債	90	60
長期借入金	4,441	3,528
退職給付引当金	12,719	13,432
役員退職慰労引当金	105	99
その他	2,036	1,995
固定負債合計	19,393	19,115
負債合計	102,221	88,374
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,522	10,522
資本剰余金	17,197	17,197
利益剰余金	111,141	109,952
自己株式	△2,644	△2,645
株主資本合計	136,217	135,027
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,776	4,709
繰延ヘッジ損益	0	△0
為替換算調整勘定	△952	316
その他の包括利益累計額合計	2,824	5,026
新株予約権	2	2
少数株主持分	2,152	1,624
純資産合計	141,197	141,680
負債純資産合計	243,418	230,055

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
売上高	104,761	111,286
売上原価	69,664	73,870
売上総利益	35,096	37,416
販売費及び一般管理費	* 31,549	* 34,958
営業利益	3,547	2,457
営業外収益		
受取利息	64	79
受取配当金	167	170
為替差益	—	273
不動産賃貸料	26	25
貸倒引当金戻入額	—	36
その他	68	82
営業外収益合計	326	667
営業外費用		
支払利息	47	208
為替差損	298	—
コミットメントフィー	13	10
不動産賃貸費用	46	34
事務所移転費用	19	22
貸倒引当金繰入額	121	—
持分法による投資損失	—	2
その他	20	85
営業外費用合計	567	363
経常利益	3,307	2,761
特別利益		
固定資産売却益	2	3
投資有価証券売却益	0	41
特別利益合計	2	45
特別損失		
固定資産除売却損	22	18
減損損失	58	26
事業再編損	—	137
投資有価証券売却損	—	1
投資有価証券評価損	63	0
特別損失合計	143	184
税金等調整前四半期純利益	3,165	2,622
法人税、住民税及び事業税	449	714
法人税等調整額	1,107	902
法人税等合計	1,557	1,617
少数株主損益調整前四半期純利益	1,608	1,004
少数株主利益又は少数株主損失(△)	117	△15
四半期純利益	1,491	1,020

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,608	1,004
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,112	933
繰延ヘッジ損益	0	△0
為替換算調整勘定	249	1,484
その他の包括利益合計	△861	2,417
四半期包括利益	746	3,422
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	628	3,222
少数株主に係る四半期包括利益	117	199

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,165	2,622
減価償却費	1,720	1,781
のれん償却額	637	933
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	83	52
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△1	704
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△1,988	△1,849
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△40	△22
受取利息及び受取配当金	△231	△250
支払利息	47	208
為替差損益 (△は益)	176	△338
持分法による投資損益 (△は益)	—	2
有形固定資産除売却損益 (△は益)	19	14
投資有価証券売却及び評価損益 (△は益)	63	△39
減損損失	58	26
事業再編損失	—	137
売上債権の増減額 (△は増加)	13,011	17,942
たな卸資産の増減額 (△は増加)	560	△1,448
仕入債務の増減額 (△は減少)	△5,419	△8,065
その他の資産の増減額 (△は増加)	585	40
その他の負債の増減額 (△は減少)	△582	△1,199
小計	11,864	11,252
利息及び配当金の受取額	232	249
利息の支払額	△46	△203
災害損失の支払額	△22	—
補償金の受取額	268	—
事業再編による支出	—	△52
法人税等の支払額	△4,923	△5,440
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,371	5,805
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,851	△2,039
定期預金の払戻による収入	1,877	2,298
有価証券の取得による支出	—	△3,700
有価証券の売却による収入	—	3,827
信託受益権の取得による支出	△6,791	△6,405
信託受益権の売却による収入	7,271	6,663
有形固定資産の取得による支出	△1,283	△1,348
有形固定資産の売却による収入	11	142
無形固定資産の取得による支出	△281	△972
投資有価証券の取得による支出	△19	△14
投資有価証券の売却による収入	0	199
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△836	—
その他	△97	48
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,999	△1,300

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	210	2,924
短期借入金の返済による支出	△420	△2,018
長期借入れによる収入	—	71
長期借入金の返済による支出	△726	△1,140
社債の償還による支出	—	△45
配当金の支払額	△2,323	△2,326
リース債務の返済による支出	△38	△34
少数株主への配当金の支払額	△157	△586
自己株式の取得による支出	△0	△1
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,457	△3,157
現金及び現金同等物に係る換算差額	20	928
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	1,935	2,275
現金及び現金同等物の期首残高	55,355	56,050
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	49	36
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 57,340	※ 58,362

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、アズビルブラジル有限会社は重要性が増したため連結の範囲に含めております。

また、第1四半期連結会計期間において、アズビル ロイヤルコントロールズ株式会社を存続会社、アズビル商事株式会社を消滅会社とする吸収合併を行い、アズビル商事株式会社を連結の範囲から除いております。

なお、アズビル ロイヤルコントロールズ株式会社は、平成25年4月1日付で、アズビルトレーディング株式会社に商号変更いたしました。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
従業員の金融機関からの住宅資金借入に対する債務保証	8百万円	従業員の金融機関からの住宅資金借入に対する債務保証	7百万円
合計	8百万円		7百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
給与・賞与	11,510百万円	12,731百万円
賞与引当金繰入額	3,251百万円	3,123百万円
役員賞与引当金繰入額	74百万円	73百万円
退職給付費用	1,173百万円	1,696百万円
役員退職慰労引当金繰入額	15百万円	16百万円
研究開発費	3,769百万円	4,044百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
現金及び預金	47,002百万円	52,687百万円
預入期間が3カ月を超える定期預金	△2,025百万円	△2,346百万円
預入期間に拘束力のある普通預金	△56百万円	－百万円
取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資 (有価証券)	12,400百万円	8,000百万円
その他流動資産に含まれる運用期間が3カ月以内の信託受益権	20百万円	21百万円
現金及び現金同等物	57,340百万円	58,362百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,326	31.5	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月1日 取締役会	普通株式	2,326	31.5	平成24年9月30日	平成24年12月4日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,326	31.5	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月1日 取締役会	普通株式	2,326	31.5	平成25年9月30日	平成25年12月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	ビルディング オートメーシ ョン事業	アドバンスオ ートメーショ ン事業	ライフオート メーション事 業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	45,195	42,079	17,448	104,723	38	104,761
セグメント間の内部売 上高又は振替高	140	526	76	742	8	751
計	45,335	42,605	17,524	105,465	46	105,512
セグメント利益又は損失 (△)	1,736	1,944	△144	3,536	11	3,547

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理業等が含まれております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利 益	金 額
報告セグメント計	3,536
「その他」の区分の利益	11
セグメント間取引消去	△0
四半期連結損益計算書の営業利益	3,547

当第2四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	ビルディング オートメーシ ョン事業	アドバンスオ ートメーショ ン事業	ライフオート メーション事 業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	44,994	42,073	24,182	111,250	36	111,286
セグメント間の内部売 上高又は振替高	98	380	64	543	3	547
計	45,092	42,454	24,247	111,794	40	111,834
セグメント利益又は損失 (△)	1,503	1,249	△306	2,446	15	2,462

（注）「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理業等が含まれております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利 益	金 額
報告セグメント計	2,446
「その他」の区分の利益	15
セグメント間取引消去	△4
四半期連結損益計算書の営業利益	2,457

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

ライフオートメーション事業について、平成25年1月、製薬工場、研究所、病院向けの製造装置、環境装置等の開発・製造・販売を行っているTelstar, S.A.（現：アズビルテルスター有限会社）に資本参加して子会社化したことに伴い、新たなソリューション展開として「ライフサイエンスエンジニアリング事業」を立ち上げております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	20円19銭	13円82銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,491	1,020
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,491	1,020
普通株式の期中平均株式数(千株)	73,854	73,853
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、希薄化効果を有しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成25年11月1日開催の取締役会において、平成25年9月30日現在の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、第92期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)中間配当金として、1株につき31円50銭(総額2,326百万円)を支払うことを決議いたしました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月8日

アズビル株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 仁 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 滝沢 勝己 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアズビル株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アズビル株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

